

令和2年12月1日 四国経済産業局所管の指定旧供給地点の解除一覧

通し 番号	事業者名 (法人番号)	団地名	所在地		①解除基準 (旧簡易ガスみなし ガス小売事業者の シェア<50%)に該 当するか		②解除基準 (旧簡易ガス供給採用件数/0.5×1/2≦他燃料採用件数/旧簡易ガスみなしガス小売事業者のシェア) に該当するか						備考
							旧簡易ガス供給採用件数	他燃料採用件数	判定結果				
1	四国ガス燃料株式会社 (2500001011654)	大栄ニュータウンさくらい	愛媛県	今治市	×	83.8%	○	2.0	2.0	2.0000	≦	2.3866	適正な競争関係が確保されていると評価できる。
2	四国ガス燃料株式会社 (2500001011654)	三軒屋団地	徳島県	徳島市	×	70.2%	○	0.0	2.0	0.0000	≦	2.8490	適正な競争関係が確保されていると評価できる。
3	四国ガス燃料株式会社 (2500001011654)	すみよし団地	徳島県	板野郡藍住町	×	73.2%	○	0.0	6.0	0.0000	≦	8.1967	適正な競争関係が確保されていると評価できる。